

質 疑 応 答 表

入 札 案 件 名 : ネットワークパソコン 3,759台

番号	質問内容	回答
1	本件入札は、山口県と納入業者(保守業者)とリース会社の三者契約(第三者賃貸方式)での取り組みは可能ですか？	可能です。
2	急激な社会情勢の変化により、半導体をはじめとする関連部品の需給状況が悪化し、不安定な状態が続いております。今後、機器の納期に遅延が発生する可能性がございます。つきましては、こうした社会情勢の変化に伴い、メーカーからの機器出荷が遅れた場合には、納品期限の延長等についてご協議いただけますでしょうか。	納入期限は仕様書のとおりです。ただし、天災その他受注者の責めに帰することができない事由により期限内の納入が困難となった場合は、具体的な状況及び根拠資料を確認の上、協議します。単にメーカーの出荷が遅延したことのみをもって、当然に納入期限を延長するものではありません。
3	本件はMDM(モバイルデバイス管理)を使用しますでしょうか。使用する場合、リース物件返還時まで貴県の責任で管理対象外としていただく認識でよろしいでしょうか。	本件端末は県の管理下で運用します。リース満了による返還時には、県の責任において管理対象から除外します。
4	賃借期間満了後の回収について、貴県にて1カ所に集積いただいたうえで、回収することは可能でしょうか。もしくは、納品先一覧に記載の県庁または各出先ごとに、それぞれ1カ所へ集積いただき、回収する想定でしょうか。	原則1カ所に集積する予定です。回収場所及び日程等の詳細は、契約期間満了までに協議します。
5	満了後のデータ消去については、機器の引き上げ後にデータ消去作業を実施し、作業完了後に証明書を発行する、という段取りでよろしいでしょうか。また、消去方法は「ソフトウェア消去・1回書き込み」でよろしいでしょうか。	機器の回収後、受注者の管理下でデータ消去を実施し、完了後に作業完了証明書を提出する方法で差し支えありません。消去方法は、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に適合し、復元不能な方法としてください。具体的な消去方式は問いませんが、SSDについては専用コマンドによる消去を含め、適切な方法を採用してください。
6	仕様書・別紙1キッティングの項目内各パソコンへのイメージ展開は、県が作成・提供するマスタイメージをもとに行うこと。について、端末をご提供してから、何日程度でマスタイメージをご提供いただけるかと想定したらよろしいでしょうか。	マスタイメージ作成用端末の受領後、速やかに作成を進めます。具体的な提供時期は、契約締結後に受注者の納入・キッティング工程を踏まえて協議します。
7	・P3 12 検査(2) ネットワークパソコンの受入に際しての検査は、期限までに各納入場所に納入し、甲が数量を確認することで納品検査とする。これに必要な準備は乙の負担により行う。について、各納入場所への納品台数内訳をご教示いただけますでしょうか。	納入場所は県庁及び各総合庁舎等を想定しておりますが、配布数については、異動や組織体制の変更等により変動が生じることが見込まれるため、契約後改めてお知らせします。

8	県が作成・提供するマスタイメージの展開方法について指定はありますでしょうか。	展開方法の指定はありません。県が提供するマスタイメージを全端末に適切に展開できる方法としてください。
9	マスタイメージを展開したパソコンを各納品先へ箱納品で納品して問題ないでしょうか。また各納品先での納入業者による作業がない認識でよいでしょうか。	指定する納品場所への箱入り状態での納品で問題ありません。各納品先における開梱、設置、LAN接続、個別設定及び動作確認は求めません。ただし、数量確認に必要な仕分け及び識別ができる状態としてください。なお、山口県庁(本庁)に限り初回納品時は納入事業者が立ち会うようお願いします。
10	納品先毎の台数内訳を暫定でも良いので教えていただけますでしょうか。	納入場所は県庁及び各総合庁舎等を想定しておりますが、配布数については、異動や組織体制の変更等により変動が生じることが見込まれるため、契約後改めてお知らせします。
11	現地入札の場合も積算内訳書が必要になりますでしょうか。	現地入札の場合も、入札金額の算出根拠を確認するため、積算内訳書を入札書と併せて提出してください。
12	○物品賃貸借契約書(案)第16条(契約の解除)について 予算の削減または削除等、山口県様のご都合により、これまでに中途解約または契約内容の変更となった事例がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。 併せて、過去事例の有無にかかわらず、その場合の取扱い(違約金や残リース料の精算方法等)についてもご教示いただけますでしょうか。	過去の個別契約における事例の有無については、質問対象範囲外の質問となるため、回答を控えます。本件で予算の削減又は削除により契約を解除する場合は、物品賃貸借契約書(案)第16条その他関係条項に基づき取り扱います。違約金や残リース料の精算をあらかじめ一律に定めるものではなく、契約書及び具体的な事情に基づき協議します。
13	○不可抗力時の取り扱いについて 不可抗力等により物品が滅失または使用不能となった場合の賃貸借(リース)契約の取扱いについてご教示ください。 当該場合に契約は終了(または解除)となりますか。 また、その際の残賃貸借料の取扱い(精算方法・費用負担)についてはどのようにお考えでしょうか。	不可抗力により物品が滅失又は使用不能となった場合の取扱いについては、発生した事象の内容等を踏まえ、契約の継続、代替機の提供可否、契約の変更又は解除等について個別に協議します。
14	○契約形態について 本件につきまして、山口県様、落札事業者(保守事業者等)、リース会社の3者による契約形態(3者契約)を提案することは可能でしょうか。 また、3者契約が可能な場合、契約上の位置付けや責任分担、契約書の様式等についてご指定がございましたら併せてご教示いただけますと幸いです。	可能です。契約上の責任分担や書式については指定はありません。
15	○物品賃貸借契約書(案)第11条(期日等の変更)について 天災その他の不可抗力等により、契約上の期限の変更が必要となった場合の取扱いについてご教示ください。 当該場合において、契約期間自体は変更せず、賃貸借開始日(リース料起算日)等の変更について別途協議に応じていただけますでしょうか。 また、賃貸借開始日の変更に伴い、契約終了日についても同様に変更が認められるかにつきまして、併せてご教示いただけますと幸いです。	天災その他の不可抗力等により、契約上の期限の変更が必要となった場合、契約期間自体は変更せず、賃貸借開始日・契約終了日等の変更については、別途協議のうえ対応いたします。

16	○14 リース満了時の取り扱いについて 「内蔵ストレージのデータ除去を実施のうえ、件に作業完了証明書の提出を行うこと」とありますが、作業完了証明書は受注者が発行する書類でよろしいでしょうか。 データを確実に消去した等を証明するの第三者機関による証明書の発行が必要でしょうか。	作業完了証明書は受注者にて発行をお願いします。なお、必ずしも第三者機関による証明書の発行を求めるものではありません。ただし、対象機器、消去方法、実施日、実施結果等が確認できる内容としてください。
17	○別紙2 納品台数につきまして 別紙2に納品場所が記載されていますが、各部署への納品予定台数を教えていただけないでしょうか。	納入場所は県庁及び各総合庁舎等を想定しておりますが、配布数については、異動や組織体制の変更等により変動が生じることが見込まれるため、契約後改めてお知らせします。
18	○別紙1 仕様書の保守に関しまして 「①パソコンに障害が発生した際、連絡から3営業日以内に対象の所属まで故障機を引き取りに来るか…」とありますが、引き取りにお伺いする者はPCメーカーが手配する運送会社のスタッフでも可能でしょうか。	可能です。ただし、受注者が責任を負い、適切な情報セキュリティ管理を確保してください。
19	○仕様書 11 物品の納入について 各部署へのパソコンの納品は箱から出して指定場所への設置、LANケーブルの接続まで必要でしょうか。 箱に入ったままの状態での納品でも可能でしょうか。	箱に入った状態での納品で差し支えありません。開梱、指定場所への設置及びLANケーブルの接続は求めません。ただし、各納入場所の指定する受領場所まで搬入してください。
20	○仕様書 11 物品の納入について 箱に入ったままの状態での納品が可能な場合ですが、宅配業者(佐川急便等)による配送でも可能でしょうか。	宅配事業者による配送も可能です。ただし、受注者の責任において、納入期限、納入場所、数量及び端末の輸送時の故障も考慮し、安全な取扱いを確保してください。
21	○MACアドレス一覧表について こちらは有線・無線の両方の情報が必要でしょうか。 また、LTE対応端末であることから、IMEI等の情報につきましても提出が必要でしょうか？	有線LANのみ必要となります。IMEIは必要ありません。
22	○受託者による納入時の現地作業範囲について 各拠点への納品に際し、以下の作業は受託者が実施する想定でしょうか。納品時に開梱ができない場合、梱包材の回収が後日となります。 ・開梱および梱包材の持ち帰り(回収) ・建物内の指定階、指定室への搬入および設置 ・電源投入による動作確認	受注者に求める現地作業は、建物内の指定する受領場所までの搬入及び数量確認に必要な対応です。開梱、設置、電源投入及び動作確認は求めません。県が不要と判断する梱包材が生じた場合の取扱い、納品日程の調整時に協議します。
23	○納品検査について 「数量を確認する」と記載されておりますが、キッティングの設定内容や端末の動作確認等は、納品検査の対象外という認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。納品検査では数量等の確認を行うことを想定しており、個別のキッティング設定内容や端末の動作確認は対象外です。なお、仕様書に基づく設定等については、受注者において適切に実施いただくものと考えております。

24	○納品形態・配分について ・185箇所への直接納品(分納)を想定されているか、あるいは県庁等へ一括納品する想定でしょうか。 ・分納の場合、各拠点での所属・部署単位までの仕分け作業は必要でしょうか。 各納品先への具体的な配分台数がありましたらご教示ください。 ・東京事務所や大阪事務所など、遠隔地への配送についても県内と同等の対応が必要でしょうか。 →開梱および梱包材の持ち帰り(回収) →建物内の指定階、指定室への搬入および設置 →電源投入による動作確認 等	原則庁舎単位の分納を想定しております。各納入先では、指定する受領場所まで、納品先別に仕分けした状態で納品してください。所属内の個人別仕分け、開梱、設置、電源投入及び動作確認は求めません。県外事務所についても同様です。
25	○現地作業範囲について ・各拠点での具体的な作業範囲(建物内の指定階・指定室までの運搬、開梱、設置、電源投入、動作確認)は受託者の業務に含まれますでしょうか。あるいは箱入りのままの納品(軒先渡し等)でも可能でしょうか。 ・梱包材の回収が必要な場合、納品時にその場で持ち帰る必要があるか、後日回収でも可能かご教示ください。	箱入りのままの納品になります。梱包材の回収方法等については、納品日程の調整時に協議します。
26	○搬入環境・調整について ・各拠点への納品可能な曜日・時間帯、および日程調整は受託者が直接各拠点と行う想定でしょうか。 ・駐車場の有無、搬入口、パレット・台車・エレベーターの利用可否、事前の入館手続や作業員名簿提出の要否等の条件をご教示ください。 ・納品先ごとに、受領印の取得や納品書、製造番号一覧の提出が必要でしょうか。	納品日時は、原則当課にて調整を行いますが、駐車場、搬入口、パレット・台車・エレベーターの利用、入館手続等の条件は納入先ごとに異なるため、個別に確認してください。なお、パレットについては、現地が利用を認める場合であっても、受託者の責任において回収してください。また、各納入先において受領確認を行います。納品書及び製造番号一覧等の提出方法は契約後に協議します。
27	○機器へのラベリングについて ・別紙1の「その他」において「記載内容は導入後に県と協議すること」とございますが、納品前の貼付作業を考慮しますと「契約後に県と協議」の誤記という認識でよろしいでしょうか。 ・ラベルの仕様(記載内容、サイズ、材質、貼付位置)についてラベルに印字する資産番号等のデータは、どの時期にご提供いただけますでしょうか。 また、納品先別の所属名等も印字する想定でしょうか。PC本体だけでなく、付属品(ACアダプター、電源コード、外付けLANアダプター等)にも個別のラベル貼付が必要でしょうか。必要な場合、PC本体と同じ管理番号で紐付ける形となりますでしょうか。	お見込みのとおり、契約後の協議になります。ラベルに印字する資産番号等のデータは契約後速やかに提供します。納品先別の所属名等は印字不要です。ラベルはPC本体だけでなく、付属品にも個別のラベル貼付が必要であり、PC本体と同じ管理番号で紐付ける形となります。
28	○検査内容・基準について ・キッティングの設定内容や動作確認(起動、各種認証、ネットワーク接続、LTE、カメラ等の機能確認)は、納品検査の対象外(数量確認のみで検収)という認識で相違ないでしょうか。対象となる場合、全数検査か抜取検査かご教示ください。 ・本紙12項(1)にて検査は「物品搬入後、甲が一週間以内に行う」とありますが、一週間以内に検査が実施・完了できなかった場合の取り扱い(自動合格となるか等)をご教示ください。	納品検査は、各納入場所への納入及び数量確認をもって行います。機能確認を納品検査として全数実施するものではありません。ただし、仕様不適合や設定不備が判明した場合は是正を求めます。検査が一週間以内に完了しない場合に自動的に合格とする規定はありません。
29	○不具合対応・責任期間について ・受入検査時に不具合が発見された場合、代替機への交換や再キッティングを完了させるまでの対応期限(猶予期間)について規定はございますでしょうか。 ・納品検査の合格日と、リース開始日の関係(同日となるか等)についてご教示ください。 ・本紙8項の「契約不適合責任」について、当該責任を負う具体的な対象期間(納品後いつまでか)をご教示ください。	不具合が判明した場合は、県の指示に従い、受注者の負担で速やかに交換、再キッティング等を行ってください。一律の猶予期間は設けていません。リース開始日と納品検査の合格日は必ずしも同日になるとは限りません。契約不適合責任の対象期間については、関係法令に基づくものとします。

30	○機器の回収および運搬について ・回収先は納品時と同様の185箇所となり、受託者が各拠点へ直接回収に伺う想定でしょうか。 - また、その際の各拠点との日程調整は受託者が直接行う必要がありますでしょうか。 ・別紙1の「その他」にて「返却時に箱は不要」との記載がございますが、各拠点からの回収時は、梱包を行わず機器がむき出しの状態（裸渡し）で受領・輸送する形となりますでしょうか。 ・情報セキュリティの観点から、回収からデータ消去完了までの端末管理および輸送方法（専用通い箱の利用、施錠付き車両の指定など）について、特段の指定条件等がございますでしょうか。	原則1か所に集積した機器を、受注者が回収する想定です。回収場所、日程及び各拠点との調整方法は、満了前に協議します。県による元箱での梱包は行いませんので、輸送に必要な通い箱等は受注者で用意してください。回収からデータ消去完了まで、紛失、盗難及び情報漏えいを防止できる管理・輸送方法としてください。特定の車両方式は指定しません。
31	○データ消去作業および証明書について ・データ消去作業は、各拠点にて現地で行う想定でしょうか、あるいは受託者が回収した後に専用施設等で一括して行う想定でしょうか。 ・総務省のガイドラインに基づくデータ除去とされておりますが、具体的な消去方式（上書きの方式や回数等）や使用ソフトウェアについて指定はございますでしょうか。 ・故障等によりソフトウェアによるデータ消去が不可能なSSDが発生した場合、物理破壊等の代替措置でよろしいでしょうか。その場合の廃棄方法等に指定はございますか。 ・ご提出する作業完了証明書は、案件全体で1通の提出でよろしいでしょうか、あるいは端末1台ごとの提出が必要となりますでしょうか。	回収後、受注者の管理施設等で一括してデータ消去する方法で差し支えありません。消去方法及び使用ソフトウェアの銘柄は指定しませんが、総務省ガイドラインに適合し、復元不能であることが必要です。ソフトウェア消去ができないSSDは、県と協議の上、物理破壊等の適切な代替措置を実施してください。作業完了証明書は案件全体で1通とし、対象機器、消去方法、実施日及び実施結果等が確認できる明細を添付してください。
32	○リース満了時の機器の状態・精算等について ・返却時における、通常使用による経年劣化（バッテリーの消耗、外観の傷や摩耗など）は原状回復の対象外という認識でよろしいでしょうか。 ・万が一、付属品の紛失や、通常損耗の範囲を超える破損があった場合の精算条件（損害賠償等の規定）についてご教示ください。 ・満了時において、リース期間の延長（再リース）や、貴県による機器買取りの可能性は想定されておりますでしょうか。	通常使用に伴う経年劣化は、原則として原状回復の対象外と考えています。付属品の紛失又は通常損耗を超える破損については、契約書及び具体的な状況に基づき協議します。現時点で再リース又は県による買取りは予定していません。
33	○通信用のSIMカードについて SIMカード自体は「付帯しない（別途手配）」と認識しておりますが、当該SIMカードの端末への挿入作業および初期通信設定（APN設定等）は、受託者側のキッティング作業に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	SIMカードの端末への挿入作業および初期通信設定（APN設定等）は、県にて実施するため不要です。
34	○マスタイメージの提供スケジュールについて 「県が作成・提供するマスタイメージをもとに行う」とございますが、マスタ作成用PCの先行納入の要否、および貴県からのイメージ提供時期の目処をご教示いただけますでしょうか。	マスタイメージ作成用PCは先行納入が必要になります。具体的な先行納入日及び県からのマスタイメージ提供時期は、契約後、受注者の製造・キッティング工程を踏まえて協議します。
35	○マスタイメージの提供について ・「キッティングのマスタイメージとなるパソコンを1台とリカバリメディア（USBメモリ等）を1部納入すること」とありますが、キッティングのマスタイメージとなるパソコンを先行納品することになっていますが、メーカーの工場出荷状態でよろしいでしょうか。 - 指定のOSをクリーンインストールしてドライバを当て、アップデートをかけたものがよろしいでしょうか。 ・「県が提供するマスタイメージを展開」とありますが、Sysprepによる一般化を実施された受注者にて手を加える必要のない状態でいただけたと考えてよろしいでしょうか。マスタイメージ作成にあたって受注者にて作業やサポートを行う必要がございますでしょうか。	先行納入するマスタイメージ作成用PCは、指定OS及び必要な最新版ドライバを適用した状態とし、その他のメーカー製ユーティリティ等は県と協議してください。県は、受注者が端末に展開可能な状態のマスタイメージを提供します。マスタイメージの業務設定は県が行いますが、機種固有のドライバ、展開手順及び動作確認等については受注者の技術的な協力を求める場合があります。

36	○イメージ展開以外の設定作業について 各PCに対し、以下の作業は受託者の作業範囲に含まれますでしょうか。 ・コンピューター名、端末番号、資産番号の付番方法 ・IP、DNS、プロキシ、無線LAN、証明書などのネットワーク設定 ・BitLocker、Secure Boot、TPM、BIOSパスワード等のセキュリティ設定 ・ウイルス対策、資産管理、VPN等の県指定ソフトの導入範囲 ・Windows Updateをどの時点まで適用するか ・回復パーティションやリカバリUSBの作成方法の指定の有無 ・マスターイメージ変更時の再展開費用や回数	デスクトップに初期設定用のバッジを配置したイメージを展開する予定としており、コンピュータ名等については当該バッジにより設定するものとします。なお、PC本体へのラベル貼付や一覧表の提出は別途必要になります。
37	○AD、EntraIDへの参加作業について 受注者によるAD、EntraIDへの参加作業が必要でしょうか。 ・庁舎内で納品後に作業を行う必要がある場合、100台単位で端末を持ち込み50台ほどを一括作業できる作業スペースを1ヵ月程度お借りすることは可能でしょうか。 ・庁舎外での作業も条件を満たせば挙回いただける場合、受注者拠点からのVPN等によるネットワークへの参加は可能でしょうか。	受注者による個別端末のAD又はEntra IDへの参加作業は予定していません。したがって、県庁内の作業スペースの貸与及び受注者拠点から県ネットワークへ接続して参加作業を行うことは想定していません。
38	○プリンタ設定について 受注者によるプリンタの設定作業が必要でしょうか。 インストールが必要な場合、プリンタの型番、どの端末にどのプリンタを設定するかの一覧を事前にご用意いただけますでしょうか。	受注者による個別のプリンタ設定は求めません。
39	○保守対応における費用負担の範囲について ハードウェアの故障は「追加費用無しで交換・修理対応」とされておりますが、水濡れや落下等、利用者様の過失（責に帰すべき事由）による物損故障につきましては無償保守の対象外とし、原則有償（都度見積り等）での対応という認識でよろしいでしょうか。	水濡れ、落下等の県の責めに帰すべき事由による故障については、無償保守の対象外とし、有償対応とします。なお、修理を行う場合は、事前に見積書の提出を求めるものとします。
40	○故障受付および対応・修理期限について ・故障受付の対応窓口について、指定の曜日・時間帯（例：平日9時～17時など）はございますでしょうか。 ・「連絡から3営業日以内に引取り又はオンサイト対応」とございますが、こちらは「訪問・引取り等の初期対応」の期限を指すものでしょうか。あるいは「修理完了（復旧）」までの期限でしょうか。 ・上記が初期対応期限である場合、修理完了までの明確な期限（目標日数等）は別途定められておりますでしょうか。	故障受付窓口は、県の開庁日の通常業務時間内に連絡可能な体制を確保してください。「3営業日以内」は、故障機の引取り又はオンサイトでの初期対応までの期限を指します。業務への影響を考慮し、可能な限り迅速な対応をお願いします。
41	○代替機の提供および運搬について ・修理が長期化する場合、代替機の提供は必須要件となりますでしょうか。 ・代替機を提供する場合、納入時と同一仕様・同一設定（キッティング済）の端末を用意する必要があるでしょうか。また、その代替機への個別設定作業は受託者が行う想定でしょうか。 ・別紙1に「交換・修理対応について、箱の梱包は必要としない」とございますが、修理に伴う機器の梱包および運送手配につきましては、各拠点の職員様と受託者のどちらが行う想定でしょうか。	代替機の提供は求めません。故障機の梱包及び運送手配は受注者の責任で行ってください。
42	○故障したSSDの取扱い（情報セキュリティ）について ・情報セキュリティの観点から、故障したSSD内のデータを受託者（修理作業員含む）が閲覧・アクセスできないようにするための取扱い規定や指定条件等はございますでしょうか。 ・SSDの交換修理が発生した際、取り外した故障SSDは受託者にて持ち帰り・破棄等を行わず、貴県へ返却（お引渡し）する運用となりますでしょうか。	情報セキュリティの観点から、SSD内データへの不必要なアクセスが生じないように適切に対応してください。なお、SSD交換修理を行った場合の取り外した故障SSDの具体的な取扱いについては、契約後に協議します。

43	○修理完了品の納品について ・メーカー修理を終えた端末のSSDデータが消去となった場合、返却時のイメージ配信や個別設定を含む作業は、受託者が実施する必要がありますでしょうか。	メーカー修理によりSSDのデータが消去又は交換された場合は、県が提供するマスタイメージの再展開までを受注者の対応範囲とします。
44	○保証対象の範囲および地域について ・PC本体だけでなく、付属品（ACアダプターや外付けLANアダプター等）についても5年間の無償保証対象に含まれますでしょうか。 ・離島や県外事務所などの遠隔地におきましても、他の拠点と全く同一の対応条件（3営業日以内の引取り等）が求められますでしょうか。	付属品については必ずしも無償保証を求めるものではありません。対応条件については、原則3日以内としますが、災害等含めやむを得ない状況については都度協議させていただきます。
45	○No.108 岩国健康福祉センター について 「山口市秋徳二島437-77」となっておりますが、こちらは「岩国市三笠町1丁目1-1」の誤記という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。No.108「岩国健康福祉センター」の所在地は「岩国市三笠町1丁目1-1」に訂正します。